させぼ 市議会だより

令和８年９月定例会
令和８年１１月１日発行

No.４４２



基地政策特別委員会



石木ダム建設促進特別委員会

９月定例会のあらまし

～令和８年度一般会計補正予算（第４号）等を可決～

９月定例会は、９月２日から 25 日までの 24 日間の日程で開催しました。

３日には企業会計決算等の審査のため、都市整備委員会を開催し、９日には企業会計決算議案等３件を可決並びに認定しました。

また、９日、10 日、11 日、14 日には一般質問（４日間・19 名）を行いました。

15 日、16 日、17 日には各常任委員会を開催し、付託された議案等について審査を行いました。

最終日には、令和８年度補正予算３件、条例６件、その他の議案７件、議会関係議案１件を可決、請願１件を採択、意見書案２件を可決、人事案件６件に同意し、一般・特別会計決算議案等の 16 件を継続審査としました。

目　次

９月定例会のあらまし ・・・ P１
議決結果、主な議案 ・・・ P２
委員会の審査から ・・・ P４
一般質問 ・・・ P６
議会の活動　ほか ・・・ P12

議決結果

９月定例会の議決結果は次のとおりです。

全員が賛成した議案

議案名	
令和７年度決算	下水道事業決算
令和８年度補正予算	一般会計（第４号）
	国民健康保険事業特別会計（第１号）
	港湾整備事業特別会計（第１号）
条　例	認可地縁団体印鑑条例の一部改正
	火災予防条例の一部改正
	景観条例の一部改正
	佐世保市等が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部改正
	後期高齢者医療に関する条例の一部改正
	世知原温浴・宿泊施設条例の一部改正

議案名	
一　般	工事請負契約締結（新田住宅２番館建替（建築）工事）
	工事請負契約締結（三川内焼伝統産業会館長寿命化改修（建築）工事）
	工事請負契約締結（俵ヶ浦地区港湾施設整備工事）
	工事請負契約締結（佐世保港三浦地区離島航路浮桟橋改修工事）
	市有財産取得（高規格救急自動車２台）
	市有財産取得（消防ポンプ自動車１台）
	市有財産取得（消防ポンプ自動車１台）
請　願	「特別協定による労務費負担の継続に関する意見書」の政府提出を求める請願
意見書	国による財政支援を求める意見書
	特別協定による労務費の負担の継続に関する意見書
人　事	人権擁護委員の候補者推薦（６件）

賛否が分かれた議案

○：賛成、×：反対、△：一部棄権

議案名＼会派名及び所属議員名		自民 林　健二 本田ひろし 黒川　英朗 甲斐　義博 田山　藤丸 鶴　大地 角田隆一郎 山下こうだい	自民 山口　裕二 さきやま信幸 大村のりちか 田中　稔 松尾　裕幸 長野　孝道 市岡　博道	市民 山下　隆良 松尾　俊哉 永田　秀人 柴山　賢一 小野原　茂 古家　勉 ※1 久野 秀敏	公明 佐藤　文子 新川　英之 宮島　武雄 大塚　克史	市政 柴田　英樹 古賀　豪紀	共産 小田　徳顕	若者 諸國　まや	葉風 久保　葉人	議決結果
令和７年度決算等	水道事業会計未処分利益剰余金の処分	○		△	○	○	×	○	○	可決
	水道事業決算	○		△	○	○	×	○	○	認定
議会関係	市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正	○		○	○	○	×	○	×	可決

［賛　否］△：古家勉議員、永田秀人議員は棄権、他の４名は賛成
［会派名］自民＝自民党市民会議、市民＝市民クラブ、公明＝公明党、市政＝市政会、共産＝日本共産党、若者＝若者議員を増やす会、葉風＝葉風会
※１：久野秀敏議長は採決に加わりません。
［参　考］今回議決した議案（議会関係、請願及び意見書以外）は、市長により提案がなされたものです。

主な議案

９月定例会で議決された主な議案の概要は、次のとおりです。

令和８年度一般会計補正予算（第４号）

補正額　11億4,365万円の増額

（補正後の一般会計予算額）1,355億6,691万円

≪補正の主な内容≫

【議会費】議会一般管理経費など176万円の増額

【総務費】基幹公共交通等持続化支援事業費など３億3,378万円の増額

【民生費】公的介護施設補助事業費など１億753万円の増額

【衛生費】地域医療推進事業費など624万円の増額

【商工費】食の拠点整備支援事業費2,400万円の減額

【消防費】災害警戒本部設置事業費など1,758万円の増額

【教育費】吉井南小・吉井北小学校再編事業費907万円の増額

【災害復旧費】土木施設災害復旧事業費など６億9,169万円の増額

令和８年度港湾整備事業特別会計補正予算（第１号）

俵ヶ浦地区における土砂受入れに必要な管理業務に係る経費として、俵ヶ浦地区土砂受入事業費2,700万円を計上するものです。

世知原温浴・宿泊施設条例の一部改正

物価高騰など社会情勢の変化に対応し、宿泊需要に応じた料金設定を可能とするため、利用料金等の規定を改めるとともに、温泉スタンドについては、利用実績などを踏まえ、その設備が廃止されるものです。

［主な改正］
・宿泊料金（大人１人の室料）の上限　8,800円→13,200円
・入浴料金（大人１人）の上限　660円→1,000円
・温泉スタンドの設備廃止に伴う利用料金設定の廃止

市有財産取得（高規格救急自動車２台）

東消防署本署及び東消防署波佐見出張所に更新配備する高規格救急自動車２台を7,645万円で購入するものです。

令和７年度　企業会計決算

令和７年度企業会計における経営状況は次のとおりです。

▼水道事業
事業収益　61億1,291万円
事業費用　61億　390万円

▼下水道事業
事業収益　49億1,158万円
事業費用　48億9,064万円

委員会の審査から

９月定例会中に常任委員会（総務委員会、都市整備委員会、文教厚生委員会、経済産業委員会）が審査した議案の一部について、主な審査の概要をお知らせします。

総務　高規格救急自動車・消防ポンプ自動車を取得

所属委員：◎角田隆一郎、〇古賀豪紀、小田徳顕、山口裕二、松尾裕幸、市岡博道、大塚克史、古家勉

議案名：佐世保市有財産取得の件

［内容］東消防署本署及び東消防署波佐見出張所に更新配備する高規格救急自動車２台、西消防署宇久出張所及び消防団第59分団にそれぞれ更新配備する消防ポンプ自動車各１台を取得するもの。

委員会（質疑）

・更新される従前の車両については、中古車として売却しないのですか。

市（答弁）

・従前の車両については、解体処分することを前提に、金属スクラップとしての売却を行っています。なお、不用車両の処分に関しては、総務省消防庁からの通知において、緊急自動車を模した車両によるテロ行為に悪用されることを防止するため、解体を行うこととされているものです。

⇒ **委員会では全会一致で可決**

都市整備　若者定住推進事業費を計上

所属委員：◎松尾俊哉、〇柴田英樹、新川英之、黒川英朗、田山藤丸、山下こうだい、柴山賢一、田中稔

議案名：令和８年度佐世保市一般会計補正予算（第４号）

［内容］本市における転出超過の厳しい状況等を踏まえ、人口減少の緩和や関係人口の創造・拡大につなげるための先行的な取組として、次世代ビジネスコンテスト投資還流創出事業等の４事業を実施するための経費として、3,190万円を計上するもの。

委員会（質疑）

・ビジネスコンテスト開催まで準備期間が短い中、参加者の確保や集客は可能ですか。
・所管課は職員３名という小規模な体制ですが、短期間の中で全国からの起業家・投資家のスカウト、大規模な広報、テレビタイアップ、イベント運営等の対応は可能ですか。

市（答弁）

・近隣自治体で開催される大規模マッチングイベントと連動する日程でイベントを開催するとともに、ＳＮＳ広告や有識者を通じた事前スカウト等を実施し、計画的に取り組んでいきます。
・他部局との協力体制を構築するとともに、学校・地域のネットワークや、委託先の専門的なノウハウなどを結集し、全庁横断的な推進体制で総力を挙げて取り組んでいきます。

⇒ **委員会では全会一致で可決**

附帯決議

①若者定住推進事業の９月補正予算については、事業を構築していく中で事業内容、実施体制及び経費の妥当性を精査し、十分な費用対効果が見込めないと判断されるときには、予算の執行を見合わせることも含めて慎重に検討すること。また、事業の進捗及び成果を適宜、都市整備委員会に報告すること。
②特に次世代ビジネスコンテスト投資還流創出事業については、現在示されている成果指標について、事業目的との整合性及び測定方法を十分に検討し、協業、起業、雇用及び若者の定住等への効果を検証できるものとして、事業執行前に整理すること。
③若者の定住促進及び人口減少対策は、地域未来共創部のみで完結するものではないことから、全庁横断的な推進体制の下、連携を十分に図り、実効性のある取組となるよう努めること。

文教厚生

０歳児から2歳児の子育て家庭に対する生活支援給付金事業費を計上

所属委員：◎佐藤文子、〇甲斐義博、諸國まや、久保葉人、永田秀人、大村のりちか、長野孝道

議案名：令和８年度佐世保市一般会計補正予算（第４号）

［内容］国の物価高騰対応重点支援交付金地方創生臨時交付金を活用し、０歳児から2歳児の子どもを養育している家庭に対し、生活支援（対象児１人につき1万円）を給付し、経済的支援を行うための経費として、5,060万円を計上するもの。

委員会（質疑）

・今回は、０歳児から２歳児を養育している家庭を支援の対象とした理由は何ですか。
・支給対象基準が10月１日となっていますが、９月30日までに３歳になる子や10月２日に出生した子は対象になりますか。

市（答弁）

・この時期に必要な、紙おむつ、粉ミルクなども高騰しており、このような特化した影響を考えて、０歳児から２歳児を対象としています。
・令和８年10月２日以降に出生した子は対象となりませんが、令和５年４月２日以降に出生し、９月30日までに３歳となる２歳児は対象となります。

委員会では全会一致で可決

経済産業

農業用施設災害復旧事業費を計上

所属委員：◎鶴大地、〇山下隆良、本田ひろし、宮島武雄、さきやま信幸、林健二、小野原茂

議案名：令和８年度佐世保市一般会計補正予算（第４号）

［内容］本年6月及び7月の梅雨前線豪雨により農地等が被災したため、農地25か所及び農業用施設9か所分の農業用施設災害復旧事業費（補助）1億9,106万円を計上するもの。あわせて、繰越明許費補正として同額を計上するもの。

委員会（質疑）

・今回の補正予算と繰越明許費を同額で、同時に計上することとなった理由は何ですか。

市（答弁）

・災害が６月から７月にかけて発生した場合、国による災害査定は、おおむね３か月後に行われるため、それを見込んで９月定例会に補正予算を計上し、可能な限り早期に事業着手する流れが一般的です。ところが、今回の豪雨災害については、国との日程調整の結果、災害査定が通常より約１か月半遅い11月中旬から12月中旬にかけて実施される旨が示されたことから、査定完了後に必要な事務手続等を行えば、標準工期を確保できないことが現時点で明らかとなりました。こうした事情により、あらかじめ翌年度への事業繰越しが避けられないものと判断したため、補正予算と同時に繰越明許費として同額を計上しています。

委員会では全会一致で可決

※　所属委員の◎は委員長、〇は副委員長

一般質問



一般質問は、市が当面する諸問題について、質問や提言を行うものです。令和８年９月定例会は、19人の議員が行いました。質問項目の一部を掲載していますが、一般質問の全体の模様は、市議会ホームページのインターネット中継（録画中継）でご覧になれます。
［　　］内には、質問と答弁時間の合計を記載しています。

小中学校の修学旅行について

若者議員を増やす会　諸國（もろくに）　まや［30分］

問　修学旅行は、物価・宿泊費の高騰、猛暑や観光地のオーバーツーリズムなど環境が大きく変化しています。特に中学生は高校受験を控える時期で教育費が重なり、保護者には大きな負担となります。そのため、費用決定の透明性を確保し、定番コースの見直しや体験型学習の導入等により、費用を抑え、教育的効果を高める取組が必要ではないでしょうか。さらに、「こども基本法」等の理念を踏まえ、大人が安全をサポートしつつ、目的や行き先など子どもたちが計画に関わる「子ども主役の修学旅行」への転換が必要と考えます。そこで、本市の現状と保護者の負担軽減への取組、子どもの声の反映及び今後の教育ビジョンを伺います。

答　目的地や平均費用は、小学生は佐賀県や福岡県が７割で約２万円、中学生は関西方面が多く、約５万5,500円で、最高額は６万900円です。費用軽減の取組として、要保護等の家庭への就学援助や事前に保護者の意向確認及び積立てを行うほか、近隣校とのバス乗り合わせや訪問先自治体の助成を活用した事例もあります。なお、費用等の妥当性は教育委員会も点検しています。また、子どもたちが主体的・協働的に進める班別自主研修を行い、子どもの興味関心や意見を反映させており、今後は、子どもたちの声を生かし、本市が目指す、自分の学びを主体的にデザインする、「子どもが主語となる学校づくり」を力強く推進します。

ＩＲ誘致計画について

自民党市民会議　山下（やました）　こうだい［40分］

問　本市では人口減少や若い世代の市外流出、地域経済の縮小等、従来の延長線上の政策だけでは乗り越えられない局面を迎えています。こうした強い危機感の中、佐世保商工会議所からＩＲ再誘致を求める要望書が提出されました。ＩＲには、若者が地元で働き続けるための雇用の選択肢を広げ、地域経済を活性化する大きな可能性がありますが、前回の不認定で得た教訓や知見、人脈を生かし、今後どのようなスタンスで臨むのか、また区域整備計画の申請期間を見据え、再誘致の可否を判断する具体的な時期について伺います。

答　長年にわたり研究・推進に取り組んできた地元経済界からの要望は真摯に受け止めています。これまでに得た知見、人脈等は現在も保有しており、ＩＲが新たな雇用創出や地域経済活性化の有力な選択肢であると認識していますが、意向判断に当たっては「可能性の可否判断」と「今回の国の公募に応じるか」の二つの視点が必要です。申請期間も迫り、他都市で既に事業者公募等の動きもある中、今回の国の公募に応じるかは、準備に要する時間的制約からも少なくとも年度内に結論を得る必要があります。また、可能性の可否判断そのものに必要な情報についてもＩＲ事業者や有識者などから広く意見を収集しており、それぞれしかるべき時期に適切に判断したいと考えています。

その他の質問　▼部活動での不適切指導について

市民団体の活動への市の支援について

市民クラブ　永田（ながた）　秀人（ひでと）［30分］

問　公益活動を行っている市民団体は、活動場所の確保に困ることがあると聞き及んでいます。市民団体が活動場所として市の遊休施設等を利用したい場合、どこに相談すればいいですか。
　その上で、市の遊休施設等を市民団体が利用できる可能性はありますか。
　また、市の備品等が更新される際、従来は希望する他部局で再利用されているようですが、再利用の希望がない場合に市民団体が使えるよう情報発信などできませんか。

答　統廃合で生じた市の遊休施設等は、市の方針として他の部局における利用の有無を確認した上で、希望がなければ、売却または有償での貸付けを基本に検討します。市民公益団体から遊休施設等の利用希望の相談があった場合、させぼ市民活動交流プラザで内容を聞き、所管する部局につなぎますが、建物は老朽化や安全面から貸付けが難しい場合があります。備品等については、庁内での活用の希望がなければ売却または処分することが基本であり、公益上必要がある場合に限り譲与や貸付けが認められます。
　備品等の再利用については例外的な対応のため、対外的に情報発信することはできませんが、市民団体から個別に相談があれば、資産や備品を所管する部局へつなぐなど、適切に対応していきます。

ＡＩ時代の教育の在り方について

日本共産党　小田（おだ）　徳顕（のりあき）［30分］

問　生成ＡＩの利用が急速に広がる中、経済状況や通信環境などの家庭環境により、情報リテラシーに格差が生まれ、結果として学習の質に差が出るのではないかといった懸念がありますが、このことについてどのように認識していますか。また、家庭での使い方が重要で、利用ルール等の共有が必要と考えますが、生成ＡＩを活用しながら自ら判断し、学びを進められるよう育成するために、どのような方針で取り組みますか。

答　家庭の経済状況や通信環境の違い、さらには生成ＡＩに関する知識や情報リテラシーの違いによる学びの格差への懸念について、本市では、家庭のＷｉ－Ｆｉ環境に関係なく、通信可能なＬＴＥモデルの端末を配付しており、今年度中にその全てを最新型へ更新し、通信容量も20ギガバイトに拡充します。あわせて、保護者に対し、情報モラル啓発パンフレットの配付など家庭におけるサポート体制の強化と格差解消に努めます。また、子どもたちが主体的に生成ＡＩを活用できる力の育成については、国のガイドラインに基づき、まずは、ＡＩが出力する情報の特性や限界を理解させ、その上で自らの考えを広げるものとして適切な活用を身につけさせ、その体験を深い学びへつなげていく指導の展開を想定していますが、ＡＩ等の活用の有無にかかわらず、自ら問いを立て、他者と協働して学びを深め、豊かな人間性と確かな学力を育んでいきます。

本市における戦略的なまちづくりについて

自民党市民会議　田山（たやま）　藤丸（ふじまる）［60分］

問　相浦地区では、まちづくりに係る様々な調査・検討などが行われてきましたが、多様な地域資源を生かし民間投資を呼び込む新たなマーケットを創出することや、農用地だけでなく、総合グラウンドの再整備や商業開発などを一体的・複合的なまちづくりとして捉えることはできませんか。また、その実現に向けた推進体制も含め、来年度以降、具体的にどう取り組んでいくのか、さらには、新たな成長戦略としてどのように位置づけるのかについて、市の考えをお尋ねします。

答　相浦地区には文教・レクリエーションや交通・物流など多様な機能があり、さきに行ったサウンディング調査からも、民間投資を生み出す可能性が確認できています。総合グラウンドと前面の農用地は近接しており、これらを一体的に捉えたまちづくりも視野に入れることができると考えられ、文教機能などの地域資源と連携することで、多世代が交流できる都市機能の誘致という側面でも政策的効果の高い地域となり得ます。このような土地利用の検討に当たっては庁内横断体制が必要となるため、企画部が中心となって推進体制を強化するとともに、今年度内に課題に対する方向性を固めることを目標に検討を進めます。民間事業者の参入意欲を高め、官民共創によって、佐世保市や広域都市圏の成長戦略となるよう、その実現に向けた具体的な検討を進めていきたいと考えています。

本市の人口減少と転出超過問題について

自民党市民会議　さきやま　信幸（のぶゆき）［30分］

問　本市では毎年約3,400人ずつ人口が減少しており、このまま続くと８年後には人口が20万人を下回る見込みとなっています。人口減少の主な原因は転出が多いことですが、特に福岡市と大村市への転出が多くなっており、こうした転出超過の原因をどのように分析していますか。また、人口減少により行政サービスが十分機能しないことが危惧される中、いま一度家族で助け合うことをキーワードとして掲げ、二世代同居世帯への支援として住民税や固定資産税を軽減するなど思い切った対策が必要ではありませんか。

答　大村市に所在する竹松駐屯地の約600人規模の部隊新編に伴い、隊員は佐世保市に配備後、約400人が大村市へ異動しました。また、諫早市の半導体工場新設により約1,600人の雇用が創出されました。こうした県央・県南地域における態様の変化が大村市への転出超過に影響している可能性があります。議員からの御提案は課題解決の一つと考えますが、税負担の公平性の担保など、制度設計には整理を要する課題が数多く想定されます。他都市では三世代同居の固定資産税軽減や移住者への住民税相当額の助成制度があるため、その効果を検証しつつ慎重に見極める必要があるものと考えています。

その他の質問　▼電子地域通貨「させぼｅコイン」について

国語教育強化について

自民党市民会議　角田（すみだ）　隆一郎（りゅういちろう）［30分］

問　日常生活で必要となる論理を身につけるためには、国語の運用能力が重要な役割を果たしています。また、人間として持つべき勇気、誠実、礼節、愛、倫理観、正義、信義、郷土愛、祖国愛等は、情緒が形になって表れたもので、これらも文字等を通して、すなわち国語を通して身につけることができます。さらに、言葉や文字等によって、意思や感情等を伝え合いコミュニケーションを成立させることは、国語の基本的な役割です。そこで、本市の子どもたちの学力向上のため、基本である国語教育を強化するべきと考えますが、デジタル教育の過度な推進及びスマートフォンの利用過多に伴う課題を含めた具体的な対策をお尋ねします。

答　国語能力の育成は学力向上を目指す上で重要であると認識しており、本年６月に策定した「佐世保市学力向上プラン」に基づき、全教科で言語活動を充実させ、子どもが主役の授業を推進し、確かな学力を育むとともに、デジタル教育の過度な推進に伴う課題は、アナログとデジタル双方の強みを組み合わせた教育を推進し、深く文章を読み込み、論理的思考力や豊かな感性をバランスよく育みます。さらに、スマートフォンの長時間利用に伴う課題は学校と家庭が強固に連携して情報モラル教育を強化することで、子どもたちが自律的にリスク等を理解し、生活をコーディネートする力を育むことで、学力向上に取り組みます。

災害時の危機管理について

自民党市民会議　本田（ほんだ）　ひろし［50分］

問　近年、災害が激甚化・複雑化し、大規模な被害も相次いでいますが、本市の地域防災計画の被害想定や、計画に定める対応の実効性についてお尋ねします。
　令和８年熊本地震においては、発生後、本市公式ＬＩＮＥで情報が発信されるまでに約４時間30分ものタイムラグがありました。発生直後の不安な時間帯に、市民に必要な情報が届いていませんでしたが、この改善策についてどう考えていますか。また、今後本市の危機管理体制をどのように強化していくのですか。

答　本市の地域防災計画においては、起こり得る最大級の災害を念頭に被害を想定しており、総合防災訓練では、豪雨と地震の複合災害が発生したという条件の下、60を超える関係機関等が参加する実働訓練を行い、計画の実効性を高めています。また、令和８年熊本地震において、本市では震度３を観測しましたが、震度３以下の地震に係る情報発信の定めがなかったことを受け、震度３であっても、緊急地震速報が流れたときや九州内で大規模地震が発生したときには、ＳＮＳ等を含む様々な手段で一報を行うことを基準に追加したところです。これまでの取組を着実に積み重ね、最悪のシナリオにも耐え得る危機管理体制を構築し、市民の生命と暮らしを守り抜けるよう、全力を尽くします。

その他の質問　▼新幹線に関する本市の姿勢・考え方について

造船・艦船修繕を中心とする防衛関連産業の振興について

公明党　大塚（おおつか）　克史（かつし）［60分］

問　本市が令和８年３月に策定した佐世保市基地経済ビジョンは、造船・艦船修繕を中心とした防衛関連産業の振興と、基地を活用したまちづくりを一体的に進める方向性を示されたものです。この計画を実践的に実行するためには、個々の企業支援にとどまらず、生産基盤の強化や供給網の把握と拡充、人材育成など幅広い分野をつないで進める必要があります。その基盤となる、官民連携の常設協議体を設け、地域の総力を挙げて、防衛関連産業と海事産業の振興を総合的に進めることが肝要と考えますが、市の見解を伺います。

答　基地経済ビジョンを実効性あるものとして着実に推進するためには、庁内の部局横断的な推進体制を整備しながら、関係機関との連携体制を強固に構築していくことが重要であると認識しています。国や県、民間団体、教育機関、金融機関などの幅広い知見やネットワークを活用し、本市の取組状況や方針の共有、さらには、課題解決に向けた協議を行う場として、本市を主体とした、「佐世保防衛関連産業推進協議会（仮称）」の本年度内の設立を目指しています。基地経済ビジョンに掲げる、防衛・造船分野の需要を「待つ」のではなく、「確実に取り込んでいく」との姿勢の下、さらなる取組を強化・推進していきます。

その他の質問　▼持続可能な公共交通ネットワークの構築について▼させぼ立神近代化歴史公園について

部活動の地域クラブへの展開について

市政会　古賀（こが）　豪紀（ひでとし）［30分］

問　現在、国や本市は学校部活動の地域展開を進めていますが、児童生徒数が減少する中、部活動が学校の管理から離れることで、指導の質の低下や子どもたちの安全な部活動環境が損なわれる懸念があります。また、民間に地域展開することで活動費用が増大し、保護者への莫大な負担の発生や家庭環境による子どもたちの体験格差が生じかねません。佐世保の子どもたちが安心してスポーツに打ち込めるよう、学校部活動を地域に丸投げすることはせず、「地域連携・学校主体型」の活動モデルを目指し、行政が責任を持って部活動環境を維持・発展させるべきではないでしょうか。

答　少子化が部活動運営に与える影響は全国的に年々深刻化しており、国が示す方向性を受け、本市では持続可能で多様な活動環境の整備を目的に令和６年度から２年間で三つの実証事業を実施しました。今年２月には学校教育審議会に部活動改革等を諮問・提言を受けた上で「佐世保市部活動地域展開推進方針（仮称）」を今年度中に取りまとめるよう進めています。その中で指導者の質・安全性の担保、保護者負担や体験格差の軽減に必要な仕組みの検討・研究を進めますが、本市における改革等の推進は地域展開そのものを目的とするのではなく、子どもたちの持続的なスポーツ等活動の機会の確保・充実のための選択肢の一つとして、頑張る子どもたちに寄り添いながら丁寧に進めます。

江迎地区文化会館インフィニタスについて

自民党市民会議　林（はやし）　健二（けんじ）［60分］

問　江迎地区文化会館インフィニタスは老朽化により使用停止を余儀なくされており、地元からは早期解決を望む声があるものの、コミュニティセンターの附帯施設という位置づけのまま建物を改修しても、多くの課題があり、問題を先送りにするだけです。現在、西九州自動車道は江迎・鹿町地域までの延伸を進められており、インフィニタスが県北地域において、文化の発信や交流人口の増加、地域振興に寄与する施設となる可能性は大きいことから、本施設の位置づけをしっかりと整理し、主要文化施設としての方向性について協議していくべきではないですか。

答　合併以降の人口減少や新たな江迎地区複合施設の供用開始など、インフィニタスを取り巻く社会情勢は大きく変化しています。将来的に、西九州自動車道が江迎鹿町インターチェンジまで延伸されることを見据えると、本施設が県北地域における広域的な文化発信の核となり、ひいては地域振興につながる可能性もあると考えます。今後の方向性の決定に当たっては、民間サウンディング調査を実施することとしており、本市として維持可能な施設保有量への見直しという大前提に立ち、全庁的に検討した上で意思決定をしっかりと示せるよう、スピード感を持って進めていきます。

その他の質問　▼農作物への渇水対策について▼九十九島パールシーリゾートについて

佐世保における土地利用について

自民党市民会議　市岡（いちおか）　博道（ひろみち）［40分］

問　50年以上にわたり本市で運用されてきた線引き制度について、昨年９月定例会で質問してから１年が経過しました。人口減少対策特別委員会においても、制度の見直しと並行して市街化調整区域の規制緩和を進めると聞いていますが、現在進めている規制緩和は、最終的なゴールなのか、それとも、抜本的な見直しに向けた一つの通過点なのでしょうか。線引き制度そのものの廃止や、区域の抜本的な再編等も含め、市民・企業が将来に希望を持てる土地利用の在り方について、市長の考える最終的なゴールを伺います。

答　本市が目指すべきゴールは、人口減少や災害リスクを踏まえ、民間投資と行政投資を適切に配分し、将来にわたって生活や行政サービスが維持できる、持続可能な都市形成を実現するための土地利用の在り方を示すことであると考えています。その具体的なプロセスとして、四つの大きな段階を設定し、概ね四、五年を目途に、具体的な方向性を見定めることとしており、現段階はまだ一つの通過点だと認識しています。この在り方検討と、即効性のある規制緩和を並行する二段構えの戦略により、その先にある、人口減少時代においても持続可能な佐世保をつくるため、本市にふさわしい大きな方針を、責任を持って見定めていきます。

その他の質問　▼佐世保を中心とした県北地域医療の今後について

「スポーツ・文化振興に係る奨励金等」について

自民党市民会議　鶴（つる）　大地（だいち）［60分］

問　現行の大会出場奨励金は、広く市民の挑戦を支える一方、遠征や強化練習など大きな自己負担が生じています。そこで、現行制度を補完し、対象を厳選して挑戦の過程まで手厚く支援する「上乗せ型・重点支援制度」を設けてはどうですか。本人や家族だけでは届かない最後の一歩をまち全体で後押しし、支援を受けた方の経験や成果を地域の次世代へ還元する仕組みです。公平性・公益性の確保や多様な財源確保も含め、具体的な制度設計を検討する考えがあるのか伺います。

答　現行制度だけでは、全国・世界の第一線を目指す若いアスリートや文化芸術の担い手が直面する高額な自己負担を十分に補いきれていない面があります。このため、現行制度を補完する「上乗せ型・重点支援制度」は、挑戦を確実に支える有効な手段だと考えています。今後は、既存制度の運用状況や財政的課題を踏まえ、他都市の先行事例や制度の効果も調査しながら、本市にとって最も効果的な支援の在り方をしっかり検討していきます。全国・世界へ挑戦する市民をまち全体で後押しすることは、本市の活力や誇りを生み、若い世代に選ばれるまちづくりにも重要です。制度設計に当たっては、公平性・公益性を確保するとともに、多様な財源確保についても検討します。

その他の質問　▼「若者の留学機会の確保」について▼「これからの学校教育」について

佐世保市と畜場に対する考え方について

市民クラブ　山下（やました）　隆良（たかよし）［60分］

問　佐世保市と畜場は明治42年７月折橋町に開設され、現在の干尽町に至るまで市が設置者として運営されています。しかしながら、牛・豚ともに屠畜する利用者の９割以上は市外からの利用者や事業者となっている状況の中で、老朽化した施設や設備の改修など、多額の費用負担が課題となっています。受益の範囲から見れば、広域的な県の政策責任もあるのではないかと考えています。さらには、今後の施設建て替えも視野に入れ、相浦工業団地への移転を検討してはどうかと考えますが、市の見解を伺います。

答　現施設は平成14年に県内広域の利用を前提として整備し、長崎県全体の畜産振興や食肉供給体制として、現在も県の基幹的施設として機能していることを踏まえると、将来的な公設屠畜場の在り方については、県が主体的に検討する必要があると考えています。市内生産者が限られる中、佐世保市と畜場の運営を、本市が経費負担を負いながら維持していくには限界があり、今後の在り方については、県において協議体を設置の上、議論されるよう、市として要望していきます。

　また、提案がありました相浦工業団地への移転につきましては、現段階においては、引き続き新たな雇用を創出する場として、この用地を活用していきたいと考えています。

その他の質問　▼バイオディーゼル燃料の活用について

修学旅行等における生徒の安全確保について

自民党市民会議　甲斐（かい）　義博（よしひろ）［40分］

問　修学旅行や部活動等の校外での学校行事において生徒が巻き込まれるという事故が各地で発生しています。学校で作成している危機管理マニュアルの不備等も国から指摘されていますが、本市における生徒の安全確保の現状とＰＤＣＡサイクルの実施状況について伺います。また、危機管理マニュアルは適切に作成され、運用されなければ、生徒の安全は守れません。不測の事態に対応できるよう、マニュアルの確実な実施を確認するチェックリストは整備していますか。

答　修学旅行については、各学校から教育委員会に承認願を提出され、事前に安全対策について確認しており、終了後には活動の振り返りを確実に行い、成果と課題を次年度へ反映することで、ＰＤＣＡサイクルを適切に実施しています。また、福島県で起きた部活動遠征時のバス事故を受け、全市立中学校に対し、保護者への事前説明、無理のない行程、運行事業者の管理体制など部活動における安全管理の徹底について、改めて点検するよう指示しました。御提案のチェックリストの活用は安全確認の漏れを防ぐとともに、確認側の負担軽減も期待されるため、各学校の実情も踏まえながら研究を進めていきます。今後も生徒の命を守ることを最優先に、実効性のある危機管理体制を整え、校外活動における安全確認の徹底に努めていきます。

その他の質問　▼本市の平和教育の現状等について

日野川流域の日野・椎木地区における内水対策について

市民クラブ　小野原（おのはら）　茂（しげる）［60分］

問　日野・椎木地区は日野川支流低地部に位置し、これまでに長崎県による日野川改修工事や、本市による様々な内水対策により浸水被害の緩和は進んだものの、排水ポンプや監視装置等の電気設備による、予期せぬ不具合に伴う水害リスクは完全に抑えられません。特に今年７月１日の豪雨ではポンプの故障も重なり、浸水被害及び広範囲の道路冠水等が発生しました。これを踏まえ、当該地区の排水路の椎木調整池への未接続といった課題に向き合うべきではないでしょうか。これまでの協議や内水対策の検討経緯を踏まえ、この問題解消に向け今後どのように取り組むかを伺います。

答　当該地区は地盤が低く、市としても浸水リスクの高い地域と認識しています。これまでに複数の抜本的な内水対策を検討しましたが、いずれの案も課題が多く、実現に至っていません。その中で、浸水被害軽減を図るために、平成22年度から仮設ポンプによる強制排水の実施、令和４年度に水位状況の遠隔監視体制の整備、令和６年度からは道路冠水モニタリングシステムの運用を開始しており、今後は椎木ポンプ場の稼働による区域全体の排水機能向上が見込まれます。冠水の改善状況を注視しつつ、地元の皆様と十分に協議を重ねながら、実現可能な対策から順次着手していきます。

その他の質問　▼九十九島湾を望む展望所について

針尾無線塔について

自民党市民会議　黒川（くろかわ）　英朗（ひであき）［40分］

問　針尾無線塔は、大正11年に旧日本海軍が無線連絡体制の構築のために建設したコンクリート製の３本の無線塔で、完成してから100年以上にわたり、針尾の地にそびえ続けてきた本市を代表する歴史的建造物であり、国の重要文化財にも指定されています。市内外から多くの方々が見学に訪れ、この受入れを地元ボランティアの針尾無線塔保存会の方々が行われていますが、会員の高齢化や後継者不足など不安があるとの話を聞きます。今後の地元ボランティアへの対応や、市文化財との連携などについて市の考えを伺います。

答　針尾無線塔へは昨年度４万1,000人の方々に来場いただきました。現地来場者数の把握やガイド対応、敷地管理を含め針尾無線塔保存会に平成25年から業務委託をお願いし、現在も継続されています。会員の声として、高齢化や後継者不足は、他の文化財管理団体と共通の課題でもあるため、今後も来場者の方々を手厚く受け入れられるよう、後継者の確保や育成について各団体と検討を重ねていきます。また、新たにオープンするさせぼ立神近代化歴史公園については、点在していた文化財を一つの博物館として体感・学習できる場として整備し、本公園が拠点施設となって、市内文化財施設の連携を深めることで、さらなる周遊観光の促進を図っていきます。

その他の質問　▼少年の薬物乱用について

医療政策について

公明党　佐藤（さとう）　文子（ふみこ）［60分］

問　令和７年12月に佐世保市医師会等から「難聴を切り口とした認知症対策の早期導入に関する要望書」が提出され、佐世保市の医療・介護費抑制に直結する具体的解決策の提案がありました。その中で、社会的コスト損失の修正には、科学的根拠に基づく難聴を切り口とした認知症対策が最も効果があると考察されています。しかし、佐世保市老人福祉計画等において、認知症対策として難聴等への対応の具体的な言及がありません。本市における、難聴の早期発見と啓発強化への取組について、現状と進捗を伺います。また、難聴対策支援のための本市独自の補聴器購入費用の助成制度創設について、市長の見解を伺います。

答　国や各自治体共に、難聴対策の動きが広がっています。本市においては、令和９年度から始まる「佐世保市認知症施策推進計画」に基づき、難聴を切り口とした認知症対策として「難聴フレイル対策」を進める考えです。その中で難聴と認知症の関連や早期対処の重要性を普及啓発し、早期発見から補聴器導入までの仕組みについて整理します。御提案の補聴器購入費用助成については、機器購入から効果の確認までの一連の流れをパッケージとした効果的な事業展開となるよう、財源確保等も含め実施に向けた検討を進めます。

その他の質問　▼学校教育振興策について▼水道事業について

水道行政について

市民クラブ　古家（こが）　勉（つとむ）［60分］

問　本市の水道施設は老朽化が進み、維持管理の重要性が高まる中、ベテラン技術職員の退職や民間委託の普及により、現場経験の浅い若手職員が増加しています。水道は重要なライフラインであり、事故や災害時に即座に対応できる技術と知識が途絶えることになれば、市民生活へ大きな影響が生じる懸念があります。組織全体の技術力を維持・向上させ、次世代へ確実に継承するための具体的な取組について伺います。

答　将来の水道事業を支える上で、高度な専門性や特殊性を持つ水道技術の継承は喫緊の課題です。そのため、経験豊富な熟練職員による若手職員の指導体制の推進や、あえて直営で施工・対応する機会を計画的に設ける「ＯＪＴの強化」、訓練や実習用フィールドを確保し、実際の機材を用いる「実践的研修の充実」、若手職員の実務経験を補完し、多角的かつ高度な技術習得を図る「外部研修等の有効活用」など計画的かつ着実な技術継承に取り組んでおり、今後は、退職する熟練職員を技術指導員として組織に残す仕組みなども検討していきます。あわせて、災害時の復旧支援にも積極的に参加するなど、様々な事態にも柔軟かつ的確に対応できる高度な専門性と現場対応力を養うことができるよう、人材育成に努めていきたいと考えています。

その他の質問　▼第８次総合計画を見据えた将来の環境行政について▼農業振興について

議会提案で条例の一部改正を行いました

議案名：佐世保市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正の件

【改正の趣旨】

次期改選期から議員定数を削減することに伴い、議員１人当たりの活動範囲が広がること、また、調査・研究及び広報・広聴の機能を強化するために、政務活動費の増額及び交付対象経費の見直しを行いました。

【改正内容】

①交付額の増額

政務活動費の交付額を月額「５万円」から「１０万円」に改めるもの

②交付対象経費の見直し

会派が行う活動に必要な事務所の設置及び管理に要する経費として、「事務所費」を新設するもの

【施行期日】

この条例の公布の日以後最初に行われる一般選挙により選出される議員の任期の初日から

窓口受付時間変更の試行導入について

佐世保市役所における窓口受付時間変更の試行導入に伴い、議会事務局の窓口受付時間について、下記のとおり変更します。

【開始日】

令和９年１月４日（月）

【試行期間】

令和９年１月４日（月）～令和９年６月３０日（水）

※期間内に検証を行い、令和９年７月１日（木）から本格導入予定

【受付時間】

（変更前）８時３０分～１７時１５分

（変更後）９時００分～１６時３０分



議会の活動

※６月定例会の終了後、９月定例会開会までの常任委員会等の活動を掲載しています。

▼７月

１日	**総合計画調査特別委員会**[正副委員長の互選について/委員席の決定について]
	議会運営委員会[一般質問一問一答方式実施要領について]
６日～８日	**経済産業委員会行政視察**[福島イノベーション・コースト構想推進機構：福島イノベーション・コースト構想推進機構の取組について/福島国際研究教育機構：福島国際研究教育機構の取組について/福島ロボットテストフィールド：福島ロボットテストフィールドの取組について]
７日～９日	**総務委員会行政視察**[室蘭市：町内会・自治会の活性化に係る各種取組について/札幌市：町内会・自治会の支援等に係る取組について、新・さっぽろモデルについて]

▼８月

18 日	**総務委員会協議会**[行革推進プランの進捗状況について/窓口受付時間短縮の試行導入について]
19 日～21 日	**基地政策特別委員会政府要望**[佐世保港におけるすみ分けの推進について等]
26 日	**議会運営委員会**[9月定例会の付議予定事件並びに会期日程等について/その他]
27 日	**総合計画調査特別委員会**[次期総合計画の策定について]

人事案件

９月定例会では、人事に関する案件６件が提出され、議会としては同意しました。

〇人権擁護委員の候補者推薦の件

藤木　みどり　氏、　川中　栄治郎　氏、　久保田　美千代　氏、　森澤　宏　氏、　安藤　由美子　氏、
鎌田　乃里子　氏

陳　情

９月定例会には、陳情６件が提出され、議会運営委員会にて取扱いを協議の上、所管の委員会に送付しました。

- **都市整備委員会：４件**
- **経済産業委員会：１件**
- **総務委員会及び経済産業委員会：１件**

スマホ・タブレット用
二次元コード

なお、提出された陳情名については、佐世保市議会ホームページに掲載しております。
※スマートフォンなどでは、右記の二次元コードからもアクセスできます。

請願・陳情についてのお知らせ

令和８年 12 月定例会で取り扱う**請願・陳情の提出期限は、11 月 24 日（火）午後５時 15 分までを予定しています。**
提出予定の方は、お早めに議会事務局にお問合せください。

編集と発行　佐世保市議会事務局議会運営課議事調査係　〒857-8585　佐世保市八幡町１番 10 号
TEL：0956(24)1111(代表)　内線 2305～2309　FAX：0956(25)9674
https://www.city.sasebo.lg.jp/gikai/gikai/index.html

１２月定例会の開会は、１２月初旬の予定です